

ねっとわーく芦屋

発行日 平成28年3月24日
 発行者 芦屋町商工会
 Tel 093-222-2111
 Fax 093-222-1201
 E-Mail:ashiya@shokokai.ne.jp
 http://www.ashiyashoko.com

国の補助金で新規顧客獲得 販路開拓に取り組む！ 小規模事業者持続化補助金 募集開始！ 補助上限額 50万円

昨年に引き続き、「小規模事業者持続化補助金」の募集が2月26日より開始されました。「小規模事業者持続化補助金」とは、小規模事業者が商工会の助言等を受けて経営計画を作成すると、国が販路開拓費用の2/3を補助するというものです（補助上限額：50万円※条件があれば100万円）。これまで芦屋町で採択された事業所数は、過去2年間で延べ55件にのぼりますが、採択事業所のうち、70%を超える事業所で売上が増加し、83%以上が新規の取引や顧客開拓に結びついたという結果が出ています。また、経営計画を作成したことで「自社の強みが明らかになった」「事業の見直しを行うきっかけになった」といった声を多数いただいております。皆さまの事業が今後も持続的に発展していくために、商工会にて申請のお手伝いをいたしますので、ご興味をお持ちの方はこの機会に奮ってご応募ください！

●対象となるのは？

商工会地区で事業を営む小規模事業者

●対象となる例

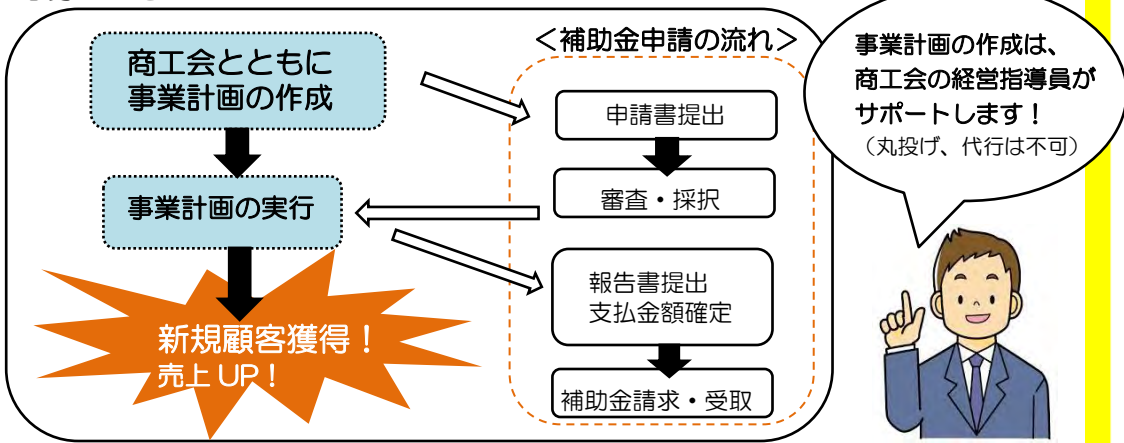
- ①販促用チラシの作成・配布 ②ホームページの作成
 - ③看板・のぼり旗等の販促ツールの作成
 - ④店舗の改装工事 ⑤広告掲載
 - ⑥展示会への出展 ⑦商品サンプル、試作品、商品パッケージの作成等
- ※単なる備品の購入、改装工事ではなく、現状の課題等をクリアするための具体的計画が必要になります。

●申込期限

4/28(木) ※申請締切日は5/13ですが、書類作成等の時間を考慮して4/28受付分までとさせていただきます

●問い合わせ先

芦屋町商工会(☎222-2111) 武谷、吉岡まで



～平成28年度より商品券の換金手数料が発生します～

「プレミアム付商品券」は、平成21年度より地域経済活性化を目的に国や県、町からの交付金等と商工会の自主財源で発行しております。年々、商品券の発行額が増えており、現在は商工会の引当金を取り崩しながら発行している状況です。また、プレミアムの付かない「芦屋町商工会商品券」についても、近年、町の定住化促進支援事業等により、発行総額が増加傾向にあります。この商品券を発行することにより、町内での消費喚起、地域経済の活性化が図れることから、商工会としては今後も積極的に発行を推進していきたいと思っております。しかしながら、印刷費等の費用が商工会の財政を圧迫しており、また、今後交付金等が削減されていくことが予想される中、これらの商品券事業を継続して実施するためには、安定した財源の確保が必要となります。

以上のことから、昨年5月に開催された総代会において、手数料収入に関する規約の一部改正を行い、平成28年4月より全ての事業所を対象に、右記のとおり換金手数料をご負担いただくこととなりましたのでお知らせいたします。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○会員事業所 商品券換金額の1%

○非会員事業所 商品券換金額の4%

※換金時に相殺（手数料を差し引いた分をお渡し）させていただきます。また、換金方法も一部変更しておりますので、同封のチラシを必ずご確認ください。

【対象となる商品券】



平成28年新春会員親睦・名刺交換会を開催しました

1月15日(金)、新春会員親睦・名刺交換会を開催しました。昨年同様、会場は国民宿舎マリントラスあしやで開催し、会員各位の親睦を深めていただくと同時に、名刺交換を通じて新たな人脈づくりやビジネスの情報交換をしていただきました。当日は、来賓の皆様も合わせて例年を上回る約100名以上の方にご参加いただき、大盛況のうちに終了いたしました。



平成27年度補正
平成28年度当初

小規模事業者支援施策概要のご紹介

平成27年12月に閣議決定された平成27年度補正及び平成28年度当初予算案において、下記のような小規模事業者を支援する施策の予算が計上されています。全国381万ある中小企業の9割を占める小規模事業者は、日本経済の土台を支える重要な存在といえます。その小規模事業者が“強み”を活かして経営を「維持」「継続」させていくための支援策となっておりますので、興味・関心をお持ちの方は、商工会(☎222-2111) 担当：武谷、吉岡)までご相談ください！

①資金繰り支援(マル経融資)

商工会の経営指導を受け、経営改善に取り組む小規模事業者は無担保・無保証人・低利で融資を受けることができます。

貸付限度額：2,000万円 貸付利率：1.15% (平成28年2月現在)

※平成28年4月13日公庫受付日より貸付利率が1.30%に引き上げられる予定ですので、ご検討される方はお早目に！

貸付期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内

②省エネ設備の導入補助金

本補助金は、省エネルギー性能の高い機器及び設備の導入により事業活動における省エネルギーを推進することで、事業活動の生産性を高めるとともに省エネルギーを促進し、中小企業等の競争力を強化することを目的とした補助金です。

1次公募期間：平成28年3月22日(火)～4月22日(金)17:00必着分まで

補助対象設備：高効率空調、業務用給湯器、変圧器、冷凍冷蔵庫等

補助金限度額：1事業所あたり30万～1億円

補助率：設備取得費用の1/3

③消費税軽減税率導入に向けた準備の支援

消費税軽減税率制度の導入に伴い、複数税率に対応した区分経理等を行う必要のある事業者に対して支援を行います。

1.複数税率に対応するための新たなレジの導入を支援

1件あたり20万円(補助率：2/3 ※3万円未満のレジ購入の場合は3/4)

2.複数税率に対応するための受発注システムの改修を支援

1件あたり1,000万円(補助率：2/3)…小売事業者

1件あたり150万円(補助率：2/3)…卸売事業者等

※受付開始は法案成立後となります

～新規会員事業所のご紹介～

去る2月10日(火)及び3月24日(金)に開催された理事会で承認されました新規会員の方をご紹介します。

(※敬称略)

企業名・代表者	所在地	業種
メディカルアーツ 木下 誠威	宗像市田久 415-32	小売業
BIO∞PRIKA 有村 理沙	芦屋町船頭町 5-14	ネイル エステ他
マジカルサービス 矢部 保	遠賀町鬼津 2576-1	バイク販売
ANTS Garden 松田 篤則	芦屋町山鹿 字浜口 836-2	園芸店
植山 絃児	芦屋町高浜町 25-4	ウェディング プランナー
じゃむ屋 今仁 洋子	芦屋町船頭町 5-16	ザァム、菓子類 製造販売

総代会開催および役員改選公告のお知らせ

芦屋町商工会第25回通常総代会を5月18日(水)15時より開催いたします。本年度総代会は、任期満了に伴い役員改選となることから、芦屋町商工会館の掲示板に4月11日(月)より公告し、立候補若しくは推薦による届出の締切りを4月20日(水)17時といたします。

- ◇開催日時：**平成28年5月18日(水)15時～**
- ◇開催場所：芦屋町商工会館2F大会議室
- ◇役員改選公告日：4月11日(月)
- ◇役員立候補または推薦の締切日時：**4月20日(水)17時迄**

優良従業員表彰対象者ご推薦のお願い

商工会では、各事業所に永年勤務され、貢献された方の表彰を5月18日(水)の総代会にて行います。事業所の皆様におかれましては、下記の基準に該当される方のご推薦をお願いいたします。

◇表彰内容(※勤続年数はH28年5月31日を基準日として算出されてください)

- ①勤続年数10年以上・・・『本会会長表彰』
- ②勤続年数15年以上・・・『芦屋町町長表彰』
- ③勤続年数20年以上・・・『福岡県商工会連合会会長表彰』
- ④勤続年数30年以上・・・『全国商工会連合会会長表彰』

◇事業主負担金(※事業主と商工会双方で表彰いたしますのでお申込みの際に該当金額をご負担ください)

- ①勤続年数10年以上・・・5,000円
- ②勤続年数15年以上・・・7,500円
- ③、④勤続年数20年以上・・・10,000円

◇お申込み期限 **平成28年4月5日(火)**

空き家の売却をお考えの方に朗報です!

現在、日本の空き家は約820万戸(空家率13.5%)と言われており、築年数の経過した空き家は倒壊の恐れや犯罪の温床となりがねない等、深刻な問題が懸念されています。この空き家問題を解決するため、平成28年度の税制改正大綱に「空き家に係る譲渡所得の特別控除の特例」が含まれました。一定の条件(※)を満たした**空き家の売却に対し、譲渡益から3,000万円の特別控除**を行うというものです。空き家の売買を活発にして、空き家を減少させていこうという狙いで、対象期間は平成28年4月1日～平成31年12月31日までとなっています。

※特例適用条件

- ・相続開始まで居住用として使われており、相続により空き家となった
- ・昭和56年5月31日以前に建築された
- ・マンションなどの区分所有見物ではない
- ・相続開始から3年以内の売却であること
- ・売却額は1億円以内 など

今売却を考えておられる方は、4月以降の売却がおススメです!

所得税・消費税の振り替えをお忘れなく!!

平成27年度分の所得税及び消費税の振替納付日が近づいております。振替納税をされる方は、指定口座の預金残高を事前に必ずご確認ください。

(※納付期限を過ぎると延滞税が加算されますので、くれぐれもご注意ください)

◇所得税及び特別復興税 **4/20(水)**

(※所得税及び復興特別所得税の延納の届出を事前に出されている方の、延納分の振替日は、5/31(火)です。延納分については利子税がかかることがありますのでご注意ください)

◇消費税及び地方消費税 **4/25(月)**

～税理士による税の無料相談会開催のお知らせ～

確定申告も終わり、ホッと一息つかれているところかと思えます。申告前は忙しくて聞けなかった税金に関する悩みを、税のスペシャリストである税理士の先生にご相談されてみませんか?相談は**無料**です。お申し込みは、事前に商工会までお電話でお申込みください。

- ◇日 時：**4月5日(火)、15日(金)、25日(月)**
※時間は、いずれも10時～16時の時間帯です。
- ◇講 師：芦屋町商工会専任税理士
堀江 祐治先生 (担当：平井、畑江)

あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の 商工会の福祉共済 & 商工貯蓄共済



商工会の共済は、大切な商工会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です。ライフスタイルと必要補償額に応じて、加入プランをご検討いただけます。詳細をお知りになりたい方は、お気軽に商工会(☎222-2111 担当：津田、畑江)までお問合せください。

全国商工会会員福祉共済

「けが」の補償 満6歳～80歳*1 けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します 傷害プラン 2,000円コース 傷害プラン 3,000円コース 傷害プラン 4,000円コース 傷害ライトプラン シニア傷害プラン	「病気」の補償* 満6歳～74歳*2 疾病による入院、手術等を補償します 医療特約 シニア医療特約	トータル「がん」補償 満6歳～74歳*2 がん・けが・疾病による入院、手術等を補償します トータル「がん」プラン シニアトータル「がん」プラン
---	--	--

※「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます
*1 継続加入は満85歳まで
*2 継続加入は満80歳まで

商工貯蓄共済 月額1口2,000円

安くて安心! 商工会会員だけのお得な共済

ためる 貯蓄 将来の資金づくりに最適 知らず知らず貯まります。 定期預金扱いで自己資金を貯蓄	活かす 融資 手軽に事業資金を調達 長期で低利の有利さです。 積立金範囲内、保証協会付融資があります	安心 保険 家族みんなの確かな安心 全国規模の集団扱いなので、 安い保険料で大きな保障
--	--	---

「マリンテラスあしや」の指定管理者変更について

本年4月1日より国民宿舎マリンテラスあしやの指定管理者が現在のマーチャント・バンカーズ株式会社から株式会社グリーンハウスへ変更となります。

会員事業所の皆さまの中で、上記指定管理者と新規に取引をご希望される方は、商工会(☎222-2111)までご一報いただきますようお願い申し上げます。

なお、4月からのマリンテラスあしやの営業開始予定日は下記の通りとなります。

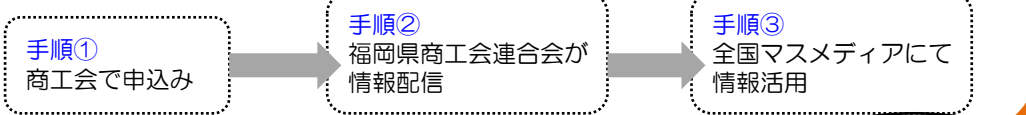
<マリンテラスあしやの営業開始予定日>

- ・宿泊 4月3日(日)～
- ・日帰り入浴、ランチ営業 4月4日(月)～

※ご予約等の詳細については、マリンテラスあしやまでお問合せください

お店の自慢の商品・サービスを メディアへ情報発信しませんか?

芦屋町商工会では会員事業所のプレスリリース情報を募集しています。“プレスリリース”とは、自店の商品やサービスなどをテレビ・新聞・雑誌・ニュース等のメディアに向けて情報提供することです。お店の自慢の商品やサービスを、商工会が皆さまの代わりに福岡のテレビ・新聞などのメディアに向けて、情報配信いたします。それにより、**商取引の拡大(観光客誘致・販売チャネル拡大などの市場開拓)を目指します。**(※お申込みが多数の場合は、プレスリリースできない場合もあります)なお、このサービスは**無料**で実施しております。



相談無料!
(事前予約制)

～「女性創業相談会」開催のご案内～

創業を目指す女性や創業して間もない女性を対象として、女性向け創業相談会が実施されますので、ご案内します。女性の中小企業診断士が、創業にあたって直面する様々な課題の相談に応じてくれます。

開催日時：4月14日(木)9:00～17:00
相談員：中小企業診断士 斉藤 久美氏
場所：北九州商工会議所1階相談コーナー
(北九州市小倉北区紺屋町13-1)
問合せ先：福岡中小企業振興事務所
TEL:093-541-5566

～月刊「商工会」誌購読のご案内～

月刊「商工会」誌は、全国商工会連合会の機関誌として、全国100万人会員事業者、商工会、都道府県商工会連合会、関係省庁、都道府県、市町村、関係団体等を対象に発行されています。商工会事業の円滑な推進並びに商工会地域の活性化を達成するための各種情報を独自の視点に立った特集と分かり易さを重視した編集方針で提供しております。

- ☆購読価格：一般会員、青年・女性部員 **¥100/月(税込)**
- ☆発行日：毎月25日 ※お申込みは☎222-2111まで!

4月商工会行事予定

- | | |
|----------------|---------------------|
| 4/9(土) 17:00～ | 青年部総会 |
| 4/14(木) 18:00～ | 防災協定事業所全体会議 |
| 4/14(木) 19:00～ | 工業部会幹事会 |
| 4/15(金) 14:00～ | 平成27年度監査会 |
| 4/18(月) 13:00～ | 持続化補助金個別セミナー(in水巻町) |
| 4/19(火) 15:00～ | 第1回正副会長会議 |
| 4/22(金) 19:00～ | 第1回理事会 |
| 4/27(水) 13:00～ | 持続化補助金個別セミナー(in岡垣町) |

年間行事予定

- 5/18(水) 総代会